平成２４年５月２３日提出

平成２４年度事業計画書

一般社団法人　日本陸用内燃機関協会

平成 24 年度事業計画

Ⅰ．一般概況

本年度は、緩やかな景気回復を見せる米国と、減速気味とはいえ成長を続ける中国をはじめとする新興国が主導する形で、世界経済全体ではプラス成長を見せるものと見込まれます。一方、欧州の財政危機や一部の新興国での経済減速が世界経済へ悪影響を及ぼすことも懸念され、楽観できる状況ではありません。

我が国の経済は、昨年の東日本大震災の影響により、大きな打撃を受けました。特に製造業では、サプライチェーンの分断、電力の供給不足問題等により生産面で大きな影響を受けました。それら課題を克服する過程で、タイでの大洪水被害で、直接、間接に大きな影響を受けた会員企業も少なくありません。

このような状況の下、我が国の財政出動による復興需要、米国の景気回復による需要の回復、新興国での堅調な需要などにより、当業界における国内外での生産は、数量ベースでは米国金融危機以前の水準にまで戻ってきております。しかしながら、収益面では、急速に進んだ超円高の影響を大きく受けており、今後海外への生産シフトが加速されないか懸念されます。

Ⅱ．事業方針

当協会の本年度の事業方針としては、昨年度に引き続き、≪３つの新時代≫、すなわち「環境対応の新時代」「グローバル化の新時代」「協会の組織・運営の新時代」への対応を キーワードに、活動を展開致します。

１．「環境対応の新時代」に関する活動

（１）ディーゼル特殊自動車等の排出ガス次期規制法制化への対応

中央環境審議会第 10 次答申での検討課題となっている項目についての対応と共に、会員要望事項を次期（11 次）答申に反映させ、次の 2014 年目標の排出ガス規制への対応準備を進めます。

業界意見を反映するための活動を行うことは当然ですが、関係省庁を交えたエンジン搭載機器の団体との情報交換はますます必要度が高くなりますので、関係する５団体で緊密に会合等を持ち情報交換に努めます。

（２）排出ガス自主規制への取り組み

①ガソリンエンジン次期自主規制の公表

米国 EPA のガソリン３次規制開始を受け、ガソリンエンジン技術委員会

の中に「3 次自主規制規定書作成分科会」及び「3 次自主規制試験法分科会」を設けて規制の詳細を検討しており、本年度中に規制の内容の公表を行いたいと考えております。

②自主規制制度の適切なる運用

ガソリンエンジン、ディーゼルエンジン共に 19kW 未満の領域について排出ガス自主規制を行っており、現在いずれも 2 次規制のレベルにあります。2003 年 1 月開始以来 10 年目を迎える今年も、自主規制の実績値の把握、規制効果の公表、周知に努めて参ります。

また、会員外(自主規制外、主として海外)エンジン搭載機器の国内流通量調査も兼ねて、自主規制適合マーク貼付状況調査を、日本 DIY（Do It Yourself）協会の協力を得て、本年度も定点観測として実施します。

③技術開発力、環境対応力の情報発信

技術フォーラムや LEMA（広報誌）等を通じて、会員各社の技術開発力、環境対応力の高さを積極的に発信していきます。

技術フォーラム等の開催の過程で、大学の先生方との交流会を実施し、産学連携を通じて業界の発展に資するようにしてゆきます。

また、各委員会活動を通じて、JIS 規格や LES 規格の見直し、改定や、技術資料等への展開を行います。

２．「グローバル化の新時代」に関する活動

（１）海外団体との交流、海外規制情報の把握

EMA、Euromot、中内工などの海外団体との情報交換を密接に行いたいと思います。特に、中国に関しては、中国における各種規制の動向に十分注意する必要があります。会員企業ともよく連携をとって、本年度も中国の環境保護部をはじめ規制案作成担当の研究機関や業界団体とも交流を行い、情報の早期入手と共に日本側の意向が十分反映されるよう活動を進めて参ります。

（２）海外情報の把握、知財問題への対応

国内生産、輸出調査と共に毎年継続して海外工場での生産実績の把握に努めておりますが、会員各社のエンジン生産の海外シフトはさらに進んできております。海外生産につきましては重要な海外指標として引き続き正確な実績の把握に努めます。

また、知財問題に関しては、上部団体である日機連においても模倣品対策における工業会レベルでの国際提携へ向けての動きが出て参りましたので、これに参加する形で改めて取り組んで参ります。

なお、上記活動にとどまらず、中国など特に会員の関心の高い市場に関しては、テーマを選定し、市場調査を行うことなどを検討して参ります。

３．「協会の組織・運営の新時代」に関する活動

（１）新公益法人への移行後の対応

一般社団法人(非営利型)への移行作業を進めた結果、当協会は平成 24 年 3 月 21 日に「一般社団法人　日本陸用内燃機関協会」として認可され、4 月 1 日に新法人への移行登記を完了致しました。

今年度の第一回理事会、第一回総会にて新法人としての実質的な活動を開始致しますが、今後は認可条件であります「公益目的支出計画」を計画通り進めていくことが重要な任務となります。

（２）協会、業界の広報の強化

協会の本来業務の重要な柱として調査、統計業務がありますが、引き続き以下の業務を遂行し、広報に努めて参ります。

①国内生産、輸出、海外生産の把握と当初、中間見通しの公表

②販売経路別及び需要部門別出荷状況の把握と公表

③自主規制の成果の公表をはじめとする環境問題に関する情報の発信

④新ホームページ、新協会パンフレットの活用の推進

特に、昨年度のリニューアルしたホームページには、会員企業からメッセージを発信できる「フラッシュリッチモーション機能（動きのある広告塔)」を新設しており、会員企業に積極的な活用を薦めて参ります。

（３）会員の新規加入の推進と各委員会活動の一層の活発化

一昨年、昨年とそれぞれ新規加入会社があり、計 7 社会員が増加し、55 社 1 団体になりました。新規会員加入の促進の継続とともに、一方でそれら会員が加入されて良かったかどうかも重要なことであり、これは、協会活動、委員会活動の質、量に関わっていることと考えます。

従って本年度は、各委員会おいて、必要な場合には活動内容を見直し、新しい視点から､新しいテーマを発掘するなど活動をより活発化させることにも重点を置きたいと考えます。

（４）その他の活動

協会会員向け及び一般向けとして、技術関係にとどまらず経済や一般社会の今日的な話題をテーマとして講演会を開催します。

４．協会建物についての対応

平成２１年３月に協会建物の１階２階部分に当面の地震対策を実施し、昨年の東日本大震災では一定の効果があったと考えられますが、恒久対策ではないため、新法人への移行が完了しましたこの機に、恒久的な対策について公益目的支出計画と整合性を取りながら、どのように進めるか検討を開始致します。

Ⅲ．各委員会の事業計画

事業方針に沿った各委員会毎の事業計画を以下に列挙しております。本年度においては、下記の事業を委員会・部会活動および事務局の活動を通じて行い、当業界の発展に努めます。

1．運営委員会

(1) 本協会の組織、運営に関する基本方針の立案、及び、推進

(2) 事業計画、事業予算の立案、及び、推進

(3) 自主規制制度の適正なる管理、運営

排出ガス自主規制管理委員会を中心に、自主規制制度（19kW 未満の小形汎用ガソリンエンジン及びディーゼルエンジン対象)の適正なる管理、運営とその規制成果の公表を引き続き行う。

特に本年度は、ガソリンエンジンの次期自主規制である 3 次規制実施に向けた準備を加速します。

(4)ディーゼル特殊自動車等の次期排出ガス規制法制化への対応支援

中央環境審議会第 10 次答申での検討課題となっている項目についての対応と共に、会員要望事項を次期（11 次）答申に反映させ、次の 2014 年目標の排出ガス規制への対応準備を支援します。

(5) ノンロードエンジン業界及び協会活動の PR の強化

(6) 海外機関、研究所、業界団体との交流を活発化させ、海外規制情報の入手や情報交換に齟齬がないように努めます。

(7) 知的財産権に関する課題に取り組みます。

(8) 官公庁、自治体、関連団体との交流を図ります。

(9) その他所要の活動を行います。

①協会建物への対応方針を検討します。

懸案であります「協会建物についての対応」を最重要課題と位置付けて検討を開始します。

②会員サービスの向上について検討します。

2．広報委員会

(1) 環境対応に関する陸内協活動の発信

協会ホームページや機関誌 LEMA を活用し、環境対応に関する陸内協の活動を広報する。

① 陸内協の環境規制活動状況の広報活動

② 陸内協作成の資料による、会員各社への情報提供

③ ニュースリリース発行による、業界誌紙への情報提供

(2) 海外情報の提供と活用

海外情報を会員各社に提供するとともに、協会内において有効に活用す

る。

① 米国、欧州、中国など、会員各社が密接に関わる市場情報の提供
② 海外委員会、技術委員会と連携による、正確かつ迅速な情報の提供
③ 協会ホームページや機関誌ＬＥＭＡによる、会員外や海外への情報の発信

(3) 業界内広報活動

陸内協の活動を会員各社および業界各方面に伝達し、事業内容の周知、並びに広報を行なう。

① 協会ホームページ掲載内容を充実させ､会員間の情報源として利用を促進
② ホームページ掲載の統計データを毎月更新し､会員各社へ情報を提供
③ タイムリーなテーマを採り上げ、外部講師を招いて講演会を開催
④ 機関誌ＬＥＭＡを定期的に発行し､陸内協の活動や業界動向などの情報を提供

3．業務委員会

(1) 国内生産・輸出実績の月例調査、集計

月例統計、4半期統計、半期統計、年間統計

(2) 平成24年度国内・海外生産および輸出見通しの作成

・年度初めの当初見通し（3月）
・年央の中間見通し（9月）

(3) 販売経路別及び需要部門別出荷実績の年次調査（国内生産）

平成23年度分の集約（6月）

(4) エンジンの輸入台数調査

会員が海外より輸入したエンジン台数を調査・集計し、陸内協の統計として公表するための準備と課題対応

(5) その他

・業務に係る関連情報の収集
・その他情報交換（製造（国内・海外）・販売・調達他）

4．海外委員会

(1) 海外市場動向の資料等の収集

雑誌・新聞等による海外メーカの生産・開発・投資・提携等の情報収集、伝達。

(2) 外国における規制等の動向調査

海外の貿易・技術規制等の動向、環境問題の各国の動向把握。

(3) 模倣品調査と対策

・模倣被害に関する情報交換

・啓蒙活動（セミナー開催等）
・関係団体等からの情報収集（経済産業省・JETRO・日舶工等）

（4）海外委員相互の情報交換
・陸内協会員現地工場名簿の作成
・輸入実績調査
・輸入関税率調査表の作成

（5）海外工場生産統計の精度向上
・海外生産の把握
・海外生産見通しの把握

5．部品委員会

（1）関連業種および異業種との交流のための工場見学の実施について

部品メーカーにとって密接に関わりのある「エンジンメーカー」を中心とした関連業種および幅広い知識・情報を得るための異業種との交流を工場見学を通じて積極的に実施する。

（2）国内外の需要動向調査による生産台数想定表の作成について

① 例年どおり、陸用エンジン（種別、サイクル別）の需要動向調査を行いエンジンメーカーの上期、下期の生産台数予想について討議し、生産台数想定表を作成する。

② 引き続き、生産の内容が大きく変動している海外生産台数にも充分注視のうえ、調査して情報を提供していく。（特に、インド、ミャンマー等、最近注目を浴びている国々の動向を注視する）

（3）部品メーカー各社のグローバルな活動における相互の情報交換について

会員各社のグローバルな活動状況等を相互に意見交換し、会員各社に、より多くの情報を提供できるように活動していく。

（4）陸内協内の各委員会との交流（技術発表等）や合同研修会（工場見学等）の機会の場を作ることも検討していく。

6．中・大形ディーゼルエンジン技術委員会

（1）環境対応活動の推進

① 後処理装置技術動向についての情報交換

② 後処理装置メーカ、国内関係省庁、行政機関、関連団体等との情報交換及び要望等の提案

（2）グローバル化対応

① 国内及び海外の機器メーカとの交流

② 海外業界団体情報の把握

（3）協会規格見直し作業

LES3003-2004 陸用水冷ディーゼルエンジンの冷却用水質の見直し（前回の見直し以来約8年が経過しており、内容の見直し及び文書の電子データ化を実施）

(4) その他

① 工場見学会の実施

② 始動時黒煙の評価方法、計測方法調査

③ バイオ燃料を使用している発電施設での使われ方の調査

④ 会員相互の情報交換

7．小形ディーゼルエンジン技術委員会

(1) 環境問題に関する活動

① 特殊自動車及び特定特殊自動車排出ガス規制への対応

1) 2014 年目標について、NOx 後処理装置等に対し、特殊自動車の規制を適切に運用するための業界意見の集約、法制化の支援。

・国土交通省よりの通達「特殊自動車の尿素 SCR 技術指針」について、官との WG 活動によるエンジン･車両の審査内容の仕分け明確化。

・中央環境審議会のヒアリング対応。
黒煙計測のオパシメータ化、ブローバイ規制、及び陸内協要望の RMC 試験モード選択可能化

2) 特定特殊自動車排出ガス規制の見直しに関する環境省のヒアリング対応。

3) 特殊自動車及び特定特殊自動車排出ガス規制に関する関連 5 団体間での調整活動。

② 排出ガス自主規制への取り組み
排出ガス自主規制の実績に基づく環境寄与度の分析と関係行政機関等への PR 活動等のフォローアップ。

(2) グローバル化対応に関する活動

① 海外業界団体との交流、海外規制情報の把握
海外業界団体（Euromot、EMA、中内工等）と最新排出ガス規制の動向、燃料規制の動向、燃費規制の動向、未規制物質の規制動向等に関する情報交換の推進。

② 各国、各地域の今後の排出ガス規制への対応
EPA、EC、韓国、中国、インド等の動向調査と対応及び関係行政機関への働きかけによる国際調和の推進。

③ 国際基準調和に関する協力
特殊自動車技術基準のベースである NRMM-gtr への技術的サポート。

8．ガソリンエンジン技術委員会

(1) 「環境対応の新時代」に関する活動

排出ガス自主規制への取組み

① 排出ガス量の実績値の確認とまとめ

全カテゴリーが 2 次規制となり、排出ガス量の実績調査結果の開示

② 次期排出ガス自主規制の詳細な検討と公表

・ 3 次排出ガス自主規制に向け、各分科会での詳細な規制内容の検討・作成及び公表

・ 関係行政機関及び関連団体への PR 活動等のフォロー

③ 自主規制活動の浸透促進

自主規制マーク貼付け状況の定点観測の継続実施と関連業界へのフォロー

(2) 「グローバル化の新時代」に関する活動

① 海外関連機関・業界団体との交流と各種法規制への対応

EPA、CARB、EU、中国等の各地域の法規制動向を含め、海外関連機　関・業界団体との交流により情報交換、対応への働きかけ及び協調化を図る

② 他委員会等との交流

ガソリンエンジン技術委員会内にとどまらず､他委員会又は他業種との交流を図り情報交換を行い、委員会活動等に活用していく

(3) その他協会活動

① 技術フォーラムへの参画

講演会参加の要請と発表

② 携帯エンジン部会

3 次自主規制関連業務の協力（試験法の内容の検討・作成）

③ JASO2 ストロークエンジンオイル

自工会でのテスト用エンジンの供給停止方針に伴い、JASO 規格の課題についてワーキングを行う（2 ストロークエンジンメーカー）

④ 会員相互の情報交換と提供

各委員からの情報提供と意見交換（法規・規格情報、新エンジン・新技術情報）

9．ガスエンジン技術委員会

（１） グローバル化対応

① EU、US における非 CO2 温室効果ガス（CH4）の規制調査

② LES 規格への ISO 規格の反映

（２） 環境対応の推進

① 都道府県の各排ガス規制に関する再調査および調査結果に基づく

2008 年度策定「全国都道府県排ガス規制調査」の継続フォローアップ

② CO2 削減施策、CDM の調査

③ 未規制排気物質の実態調査および規制動向調査

（３） LES 規格・技術資料の体系化の推進

① 技術資料

昨年度は「発電用ガスエンジンにおける燃料ガス系統等安全技術指針」を日本ガス協会及びガス 3 社と共同で作成し、周知徹底のため説明会を、東京、大阪で開催するなど、この案件に力を注いだが、この間一旦中断させていた「ガスエンジン解説書」の審議・作成を今年度再開させ、2012 年度末の発行を計画。

② 排ガス規制調査 2008 年版のフォローアップ

大気汚染防止法、各自治体条例・指導要綱

（４）その他

① 会員相互の情報交換

② 勉強会・見学会の実施

③ 他

10．携帯発電機研究会

(1) 携帯発電機 LES 規格の見直しおよび国内外関連規格，規制に関する調査と製品規格改訂などにかかわる活動

① LESR5103「携帯発電機自主検査マニュアル」の見直し

② 経済産業省における「電気用品安全法の技術基準体系等見直し基本計画」にかかわる対応

③ エンジン携帯発電機での各国規制の情報収集と対応

国内および海外法規・規格のウオッチおよび情報共有化，意見交換

(2) 消費者安全啓発活動

① スピーディーな事故情報の把握と対応(セグメント別事故発生報告と情報共有化)

② 携帯発電機 顧客満足度調査結果での課題対応策の継続推進

・最終販売店までへの消費者安全啓発活動の水平展開

・安全啓発リーフレットの内容見直しによる再配布

③ 消費者への安全啓発活動の継続推進

・会員各社での「HP」や「取扱説明書」および「安全注意ラベル」などの見直しと対応

(3) グローバル化に関する活動

① 携帯発電機の国内および海外での生産・出荷実績報告と共有化

② 国内市場に影響を与えている中国メーカー製携帯発電機の現状把握と対応の継続推進

(4) その他

① 関係，関連団体・官庁との積極交流、情報交換

② 会員相互間での情報の共有化

③ 会員各社の視察（工場など）による情報交換

11．小形ガスエンジンヒートポンプ研究会

(1) 環境問題への対応

① 群小発生源対応

・情報公開　NOx 排出量まとめは 6/1、低 NOx 機器リストの更新は 6/1、12/1 に実施する。

・環境省を訪問し、情報交換を実施する。

・昨年度に引き続き、NOx 排出量まとめ方法の見直しを検討する。

② 各自治体対応

排気エミッションに関する問合せに対応する。

(2) グローバル化対応

① 排出ガス測定に関する規格等の調査、排出ガス規制に関する動向調査

・中国の GHP 規格についての情報収集、韓国の排出ガス規制に対する動向調査を実施する。

・欧州（ロシア含む）の排出ガス規制に対する動向調査を実施する。

② GHP 普及活動を海外へ展開

・海外への GHP 普及活動を実施する。

・海外の市場動向についての調査を実施し、普及可能地域の共有化を図る。

(3) 協会活動の PR

各自治体対応

陸内協活動状況報告と NOx 情報交換のため東京都､横浜市を訪問する。

(4) その他

① GHP の普及促進活動を実施する。

② 必要に応じて自治体への申請要領書の改定を行なう。

③ その他の情報交換を実施する。

以上